

佐賀県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対して、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加促進(広報、声かけ等)を行った。	その他
佐賀市	13	1	○						○			
唐津市	9	1	○									○ 受講経験がない職員又は希望する職員を対象に、避難所運営に係る図上訓練(避難所運営ゲームHUG)を行い、多様性がある避難所運営ゲームについて訓練を行った。
鳥栖市	19	3		○	○							
多久市	4	1		○	○							
伊万里市	4	0		○	○							
武雄市	6	0		○	○							
鹿島市	4	0		○	○							
小城市	6	1		○	○							
嬉野市	10	3		○	○							
神埼市	5	0	○								○	県の研修に参加した。
吉野ヶ里町	4	0		○	○							
基山町	9	2		○	○							
上峰町	2	0		○	○							
みやき町	5	0		○	○							
玄海町	9	1		○	○							
有田町	11	2		○	○							
大町町	2	0		○	○							
江北町	5	1		○	○							
白石町	3	0		○	○							
太良町	2	0		○	○							









佐賀県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベントを通じて啓発した。	その他
佐賀市	○			○			○	○	○	○	
唐津市	○			○						○	
鳥栖市		○			○	○					
多久市	○				○	○					
伊万里市			○	○						○	
武雄市	○			○				○	○		
鹿島市	○			○				○			
小城市	○			○		○					
嬉野市		○		○				○			
神埼市	○			○		○	○	○	○	○	
吉野ヶ里町			○		○	○					
基山町			○		○	○					
上峰町			○		○	○					
みやき町			○		○	○					
玄海町	○			○						○	
有田町			○	○							○
大町町			○		○	○					他の市町の取り組み等を参考にした。
江北町			○		○	○					
白石町		○		○							○
太良町			○		○	○					女性の避難にあたって必要な生活用品

佐賀県		Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
市区町村		これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
佐賀市			○	○					○				○		
唐津市		○					○	男女共同の視点を踏まえた防災対策（避難所運営）に係る専門の外部講師を招聘し、主に市内在住の自主防災組織に所属する地域防災リーダーを対象にした、講演会及びワークショップを行い、活動の推進に向けた取り組みを行った。	○					○	Q27の講演会を行政連絡員も参加可能とし、各地域の防災活動により女性を参加してもらう又は女性の視点から考えてもらうような取り組みを行った。
鳥栖市			○	○					○					○	防災に係る講座に女性消防団の構成員の参加を促し、女性の参画に努めた。
多久市			○	○					○	○					
伊万里市		○			○				○					○	地区防災委員への選任について、区長会に女性を積極的に参画させていただくように文書を送付している。
武雄市		○					○	・婦人会や女性消防団に、自主防災リーダー研修会に参加していただいた。	○				○	○	・婦人会等に地域防災リーダー養成講座の受講、及び防災士の資格取得を推奨している。
鹿島市			○	○						○	○				
小城市		○			○					○	○				
糟野市		○			○	○				○			○		
神埼市		○			○				○				○		
吉野ヶ里町			○	○						○	○				
基山町		○					○	自主防災組織の研修会に女性会員の参加を促している。		○	○				
上峰町			○	○						○	○				
みやき町			○	○						○	○				
玄海町			○	○						○	○				
有田町			○	○						○	○				
大町町			○	○						○	○				
江北町			○	○						○	○				
白石町			○	○						○	○				
大良町			○	○						○	○				

※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
佐賀県 市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と協働による一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
佐賀市	○						○		○					
唐津市	○			○	○				○					
鳥栖市		○	○									○		
多久市	○				○							○		
伊万里市	○				○				○					
武雄市	○				○				○					
鹿島市	○				○				○			○		
小城市	○					○	男女共同参画の視点を用いた積極的な配置は行っていないが、災害対策本部の構成員に女性職員が入っている。	○						
福野市	○						○		○					
神埼市	○			○	○				○	○				
吉野ヶ里町		○	○						○					
藤山町	○			○					○					
上峰町		○	○						○					
みやき町	○						○		○					
玄海町	○			○					○					
有田町		○	○						○					
大町町		○	○									○		
江北町	○			○	○				○					
白石町	○						○			○				
太良町	○						○		○					





※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。															
佐賀県 市区町村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特になしの場合には、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「はい」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	Q41で「はい」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
佐賀市		○	○						○						特になし
唐津市		○	○						○						特になし
鳥栖市		○	○						○						特になし
多久市		○	○						○						特になし
伊万里市		○	○						○						特になし
武雄市		○	○						○						・女性団体に対する防災研修の実施
鹿島市		○	○						○						特になし
小城市		○	○						○						特になし
嬉野市		○	○						○						特になし
神埼市		○	○						○						男女共同参画担当部局からの委託事業として「災害時にごそ問われる男女共同参画」をテーマに講演会を実施。講師は佐賀大学教授。職員全員に参加勧奨を行った。（参加は自由）
吉野ヶ里町		○	○						○						特になし
基山町		○	○						○						特になし
上峰町		○	○						○						特になし
みやき町		○	○						○						特になし
玄海町		○	○						○						特になし
有田町		○	○						○						特になし
大町町		○	○						○						特になし
江北町		○	○						○						特になし
白石町		○	○						○						特になし
太良町		○	○						○						特になし